

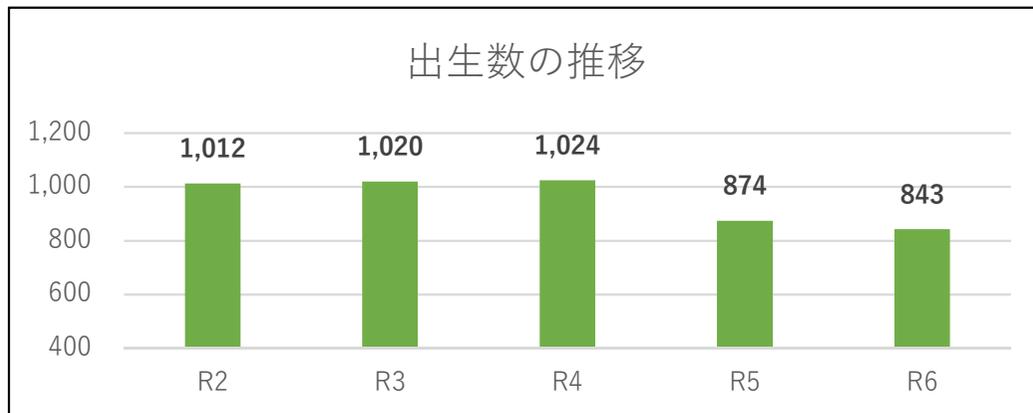
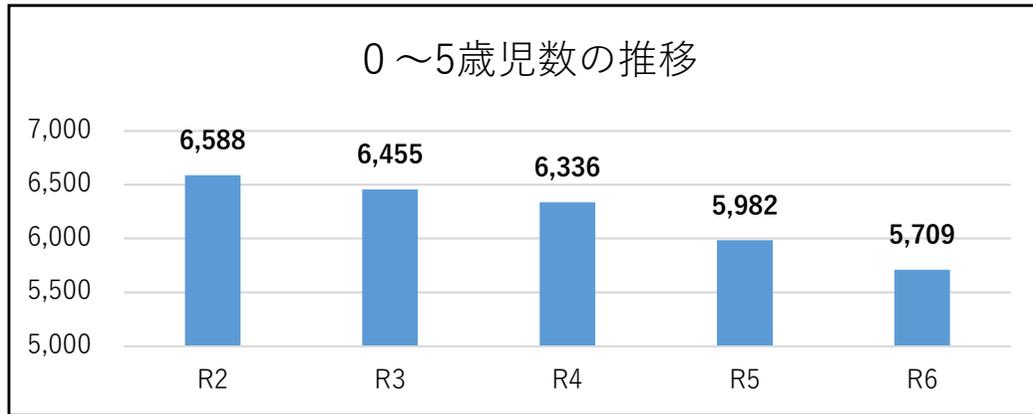
今後の公立保育所等のあり方の検討について

令和8年2月20日
高岡市 福祉保健部子ども・子育て課

今後の公立保育所等のあり方の検討について

1 本市の未就学児を取り巻く状況

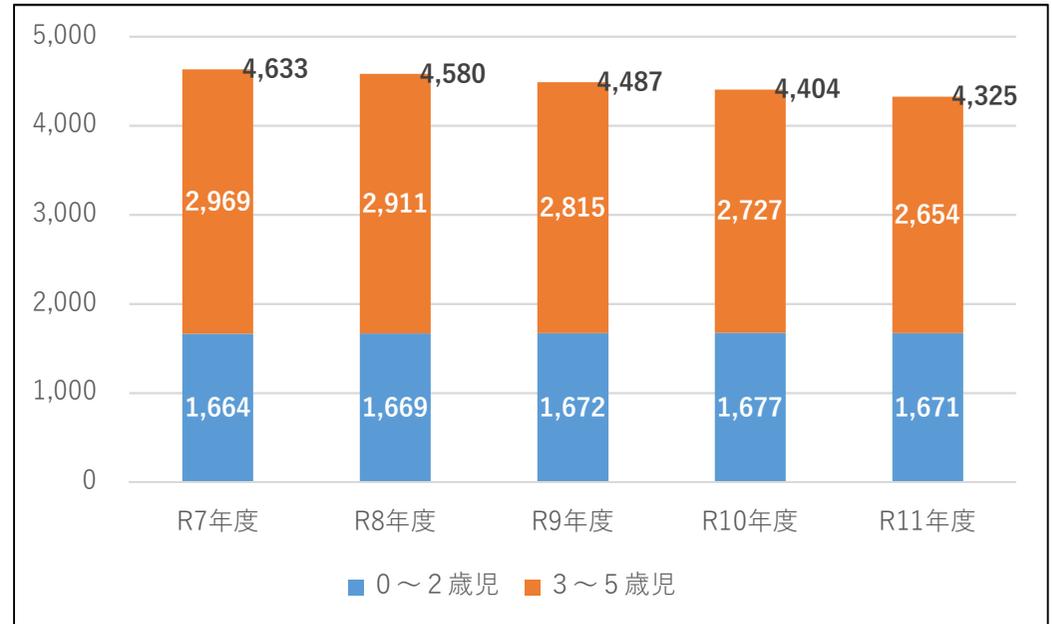
① 少子化の進展状況



住民基本台帳（各年末値）より引用

- ・ 高岡市の0歳児～5歳児は5年間で879人減少。
- ・ 出生数はR5年以降、1,000人を下回っている。

② 教育・保育事業の需要見込み

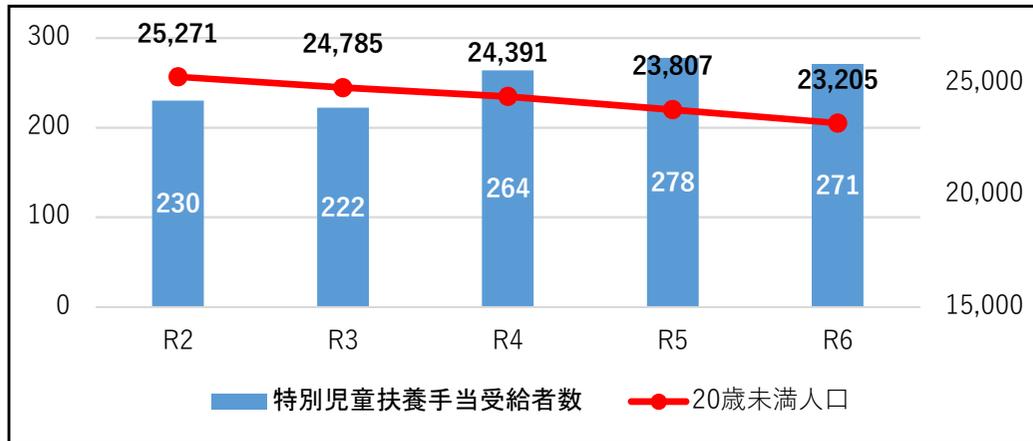


高岡市こども計画（2025年策定）より引用

- ・ 教育・保育事業の需要見込みは人口の減少に合わせて、全体需要は減少見込み。
- ・ 一方で、0歳児～2歳児の需要見込みは増加傾向にある状況。

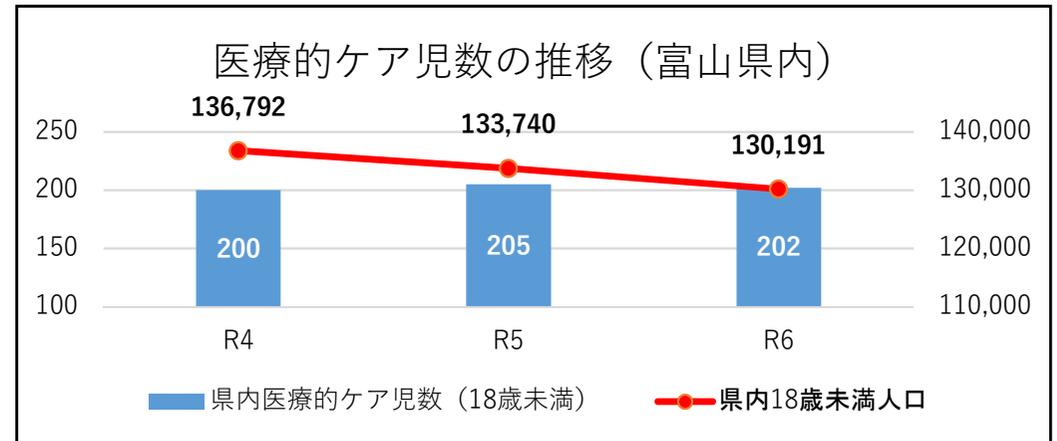
今後の公立保育所等のあり方の検討について

③障がい等のある児童の状況



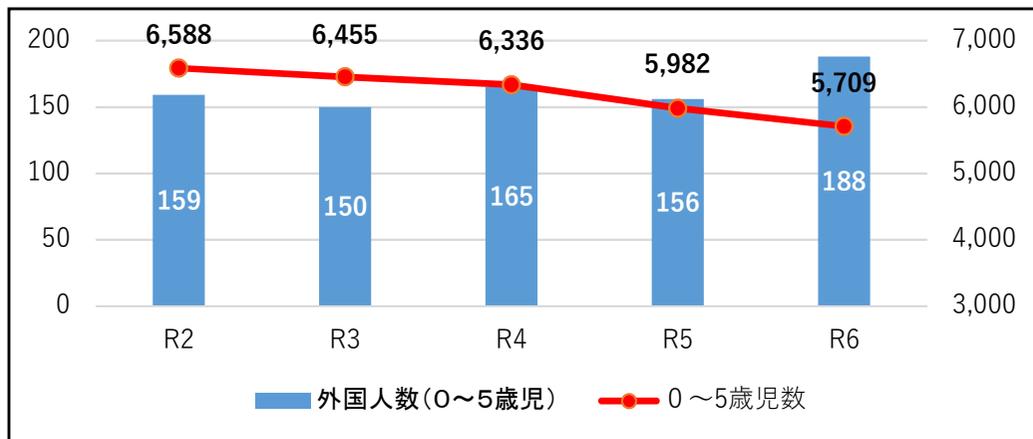
・特別児童扶養手当受給者数：高岡市の保健・福祉より引用（各年4月1日時点の数値）
 ・20歳未満人口：住民基本台帳（各年末値）より引用

⑤医療的ケア児の状況



県公表資料より引用

④外国人の0～5歳児の推移



住民基本台帳（各年末値）より引用

市内保育所等の医療的ケア児受入状況（高岡市内）

年度	R4	R5	R6	R7
受入数	2	3	3	6
受入施設数	2	3	3	5

令和7年10月末時点

・各項目における対象年齢の人口は減少しているが、該当するこどもの数は増加傾向にある。

今後の公立保育所等のあり方の検討について

2 公立保育所等に求められる機能・役割

- ・「高岡市公立保育所等基本方針（令和5年度策定）」では、公立・私立の保育所等が役割を分担して、市全体の教育・保育の質の向上を目指すこと、また、保育ニーズの受け皿を確保するとともに、より良い保育環境を提供することを掲げている。
- ・**公立保育所等は、①セーフティネット機能、②多様化する保育ニーズへの対応を担う**こととしている。
- ・高岡市基本方針に基づく公立保育所等の役割を踏まえ、10月に市内の公立・私立保育所等を対象に、高岡市保育所・認定こども園連盟と高岡市の合同で公立保育所等に求められる機能・役割に関する意向調査を実施し、その結果に基づいて下記のとおり意向を取りまとめた。

①特別保育について

- ・土曜保育、休日保育の実施
- ・誰でも通園制度の実施
- ・病児・病後児保育の実施

②特別な配慮が必要なこどもの受入れについて

- ・障がい児や医療的ケア児に対応できる公立保育所等での拠点づくり
- ・バリアフリー等の施設環境整備
- ・支援機関や医療機関との連携
- ・こどもの特性に応じた専門職によるサポート

③保育士人材の育成について

- ・保育研修・保育研究の拠点整備
- ・保育士同士が自由に交流できる場づくり
- ・先進的な保育サービス提供を活かした公開保育や施設見学の充実
- ・研修の充実のための学校教育機関との連携

④その他

- ・入園前の子どもや保護者の交流の場づくり
- ・新たな保育サービスに率先して取り組み、地域の保育を牽引する拠点機能

今後の公立保育所等のあり方の検討について

3 「拠点性をもった公立保育所等」(案)の考え方

①全てのこどもの健やかな育ちを実現するため、**特別な配慮を必要とするこどもを含め一人一人の成長を支えるとともに、保護者ニーズにも対応した教育・保育サービスを提供できる**保育機能が必要。

- ・誰でも通園制度を含めた0歳～2歳児への対応
- ・一時預かり、土曜・休日保育などの特別保育への対応
 - ⇒ 乳幼児室や臨時利用に対応可能な余裕保育室等の確保、必要人員の配置
- ・病児・病後児保育への対応
 - ⇒ こどもの体調管理ができる保健室の確保、専門職員の配置
- ・特性のあるこどもたち(障害児、医ケア児等)への対応
 - ⇒ 障害児や医ケア児等に対応した保育室(支援室)の設置、施設のバリアフリー化
 - ⇒ きずな子ども発達支援センター・医療機関との連携、専門職員の配置
- ・こどもと保護者の交流の場づくり
 - ⇒ 子育てサロン等に活用できる多目的スペースの確保

②保育の質の向上を図るため、**多様な保育ニーズに対応する保育士の研修・交流の場としての機能**が必要。

- ・保育士の交流の場づくり
 - ⇒ 保育士が交流できる研修拠点機能の設置
- ・公開保育・施設見学の機会拡充
 - ⇒ 拠点性をもった保育所等と連動した研修体制の整備
- ・幼保小の架け橋プログラム(※)を見据えた研修の充実
 - ⇒ 学校教育機関との連携

※幼保小の架け橋プログラム

生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるため重要な時期となる「架け橋期」(5歳児～小学1年生までの2年間)の教育の充実を図るため、幼保小の先生はもとより、保護者や地域住民等のこどもに関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、こども一人一人の多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指す取組。

今後の公立保育所等のあり方の検討について

4 施設機能確保のための方向性

拠点性をもった保育所等の機能・役割や利用者の利便性等を踏まえて検討。

①施設機能・役割に応じた敷地が確保できること

⇒ 現状、駐車場敷地を含めた公立園の平均敷地面積は約3,000㎡となっている。

拠点性をもった保育所等では、通常の教育・保育に加え、新たなスペース確保やバリアフリー対応、施設機能に対応した駐車場の確保を想定し、**公立園の平均を上回る3,000㎡以上の敷地面積が望ましい。**

また、敷地の確保にあたり、**整備コスト軽減を図るため、既存の市有地の活用が望ましい。**

②関係機関との連携が取りやすいこと

⇒ 特別な配慮を必要とする児童の受入れや幼児期から学童期における円滑な接続を図るため、**医療や福祉、教育機関との連携が可能なエリアでの整備が望ましい。**

施設機能確保の考え方

- ・上記の①、②と併せて、保育士人材の確保の実状を踏まえた効率的な施設運営を検討していくため、**市域全体の受け皿として、市内1カ所**において、拠点性をもった保育所等の整備を目指す。
- ・市域全体の受け皿として市内各所からの利用が想定されることから、**市内各所から一定時間での往来が可能な市の中心部（都心エリア）**における市有地の有効活用を図る。

今後の公立保育所等のあり方の検討について

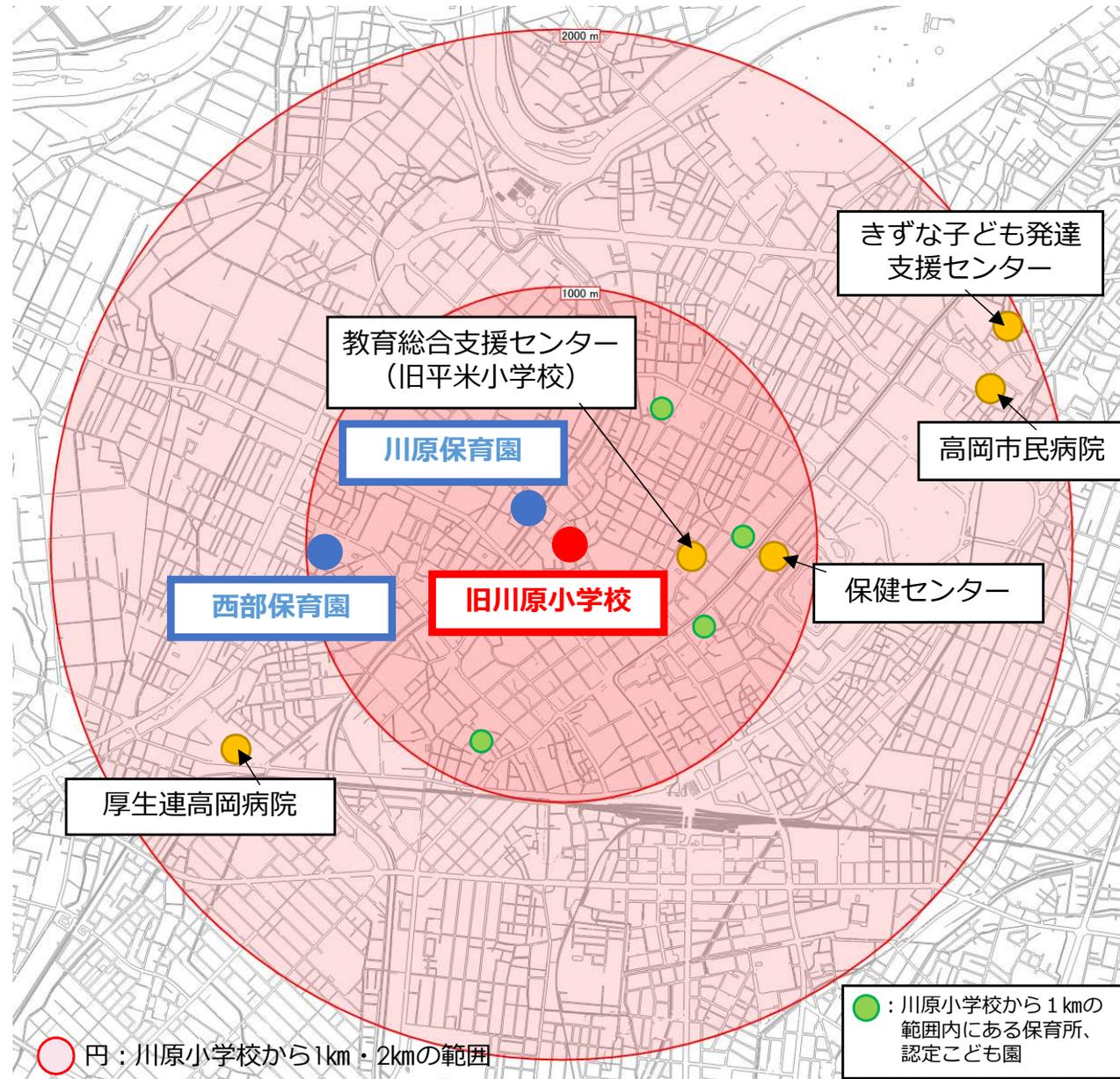
5 候補地（案）

旧川原小学校を活用。

- ・ 都心エリアにおいて、十分な敷地面積（3,000㎡以上）が確保できる市有地として、旧川原小学校がある。
- ・ 当該地は、半径2km圏内に医療施設、福祉施設、学校教育施設等が近接して立地している。

施設整備に併せて、近接する西部保育園と川原保育園は、新たな施設へ統合を図る。

- ・ 当該地に近接する公立の西部保育園、川原保育園は、施設の老朽化への対応が課題となっており、より良い保育環境の提供という観点から、拠点性をもった保育所等の整備に併せて、施設を統合する。



→ 令和8年度において、拠点性をもった保育所等の具体的な機能等や整備スケジュールを盛り込んだ整備方針を取りまとめる。

1 目的

市では、今後の教育・保育の多様なニーズや国の子ども政策の動向、市の保育所等の現状や保育ニーズ等の見込みを踏まえ、公立保育所等の役割や今後の施設再編について定める基本方針を策定する。

2 背景**①人口推移**

人口は減少傾向になっており、年少人口の減少が見込まれる。

②出生数・就学前児童の推移

出生者数が減少する中で、就学前児童数は減少傾向が続いている。

③公立保育所等の現状

今後5年間で耐用年数を超える園は、中央保育園、西部保育園、川原保育園の3園となっている。

3 市園児数の現状及び将来見込み**①逓減率を用いた場合の市の園児数の推移**

	2024年度	2029年度	2034年度
市園児数計	4,669人	4,325人 (2024比△344)	4,016人 (2024比△653)

②年齢別の保育ニーズの状況

2020年度から2024年度の園児数の推移は、全体として減少傾向にあるが、0-2歳児のニーズは近年、増えつつある。

③将来見込み

「第3期高岡市子ども・子育て支援事業計画」の需要見込みでは、2025年度から2029年度における全体需要が減少する中で、0-2歳児の保育ニーズは増加の可能性

	0歳	1・2歳	保育3-5歳	教育3-5歳	合計
合計	+7.3%	+7.2%	-11.0%	-8.2%	-4.1%

4 今後の教育・保育の目指す方向**①家庭支援機能・多機能化**

健やかに子どもを産み育てるために必要なサービスを選択できるよう地域の状況に応じたサービスを提供し、在園児以外の保育ニーズにも対応していく。

②市域全体の教育・保育の充実

市全体の保育の質を向上させるために公立・私立に関わらず、役割分担を行い、時代のニーズにあわせた弾力的な教育・保育の提供を行う。

③特別な配慮を必要とする子どもとその保護者への支援機能

きずな子ども発達支援センター、保健センター、民間事業者、NPO法人等と連携し、公私一体となって支援を進めていく。

5 保育における行政及び公立保育所等の役割**(1)保育における行政の役割**

- ①公私の連携による保育ニーズへの対応
- ②保育環境の維持・向上のための対応
- ③私立保育所等への支援

(2)公立保育所等の役割

- ①セーフティネットとしての役割
- ②多様化するニーズへの対応

6 公立保育所等の再編方針**① 基本的な考え方**

- ・保育所等の利用希望の状況や今後の国・市のこども政策の展開を踏まえ、当分の間は、人口減少の中でも本市の保育ニーズは一定水準の水準を維持。
- ・高岡市の未来を担う子ども達の健全な成長を支えるため、公私が分担して市全体の教育・保育の質の向上を目指していくことが重要。
- ・本市では、今後の保育ニーズの受け皿をしっかりと確保するとともに、保護者や子どもたちにとってより良い保育環境を提供していくことが前提。

② 今後の進め方

- ・今後の公立保育所等の再編は、次に掲げる視点に基づき、施設の老朽化や集団保育の確保等への対応を図る。また、地域の状況も十分に踏まえ、総合的に検討しながら取り組む。
 - ◆施設再編はより保育の質を高めることを目的とする
 - ◆少子化に対応しながら公立保育所等の機能の強化を図る
 - ◆私立保育所等の利用状況、保育所等の利用定員と入所児童数や今後の動向を踏まえ、適正化を図る
 - ◆求められる保育サービスの変化を的確に把握し対応する

③ これまでの取組

- ・戸出地区における私立認定こども園（といでこども園）の新設を踏まえて、入所児童数や今後の動向、施設の老朽化の状況を勘案し、令和5年度末で戸出保育園及び戸出東部保育園を廃止。

④ 今後の取組

- ・市域全体の受け皿として、多様な機能を備える「拠点性をもった公立保育所等」を市内1カ所で整備する。
 - ◆旧川原小学校を活用し、拠点性をもった公立保育所等として求められる保育機能や研修機能を確保する
 - ◆拠点性をもった公立保育所等の整備にあわせて、西部保育園、川原保育園の統合を図る

※この方針は、国の政策や子育てに関する社会情勢を勘案し、見直しを行う。